

公大図協第2号  
令和2年5月15日

公立大学協会図書館協議会加盟館 各位

公立大学協会図書館協議会会長  
公立大学法人都留文科大学  
附属図書館長 佐藤明浩  
(公印省略)

第52回(令和2年度)公立大学協会図書館協議会拡大役員会・総会及び  
情報交換会の中止等について(通知)

5月4日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改定され、引き続き全都道府県において、緊急事態措置を実施すべき期間が5月31日まで延長されました。その後、5月14日には39の県で緊急事態宣言の解除が表明されましたが、一方で、東京など残る8都道府県で宣言が維持されたままであります。

このような社会情勢から今後変化が見られ、全ての地域で緊急事態宣言が解除された場合であっても、感染拡大を防止する取り組みを維持する必要があることを踏まえ、6月12日(金)に予定していた第52回(令和2年度)公立大学協会図書館協議会拡大役員会・総会及び情報交換会を中止とさせていただきます。

この対応につきまして、加盟館の皆様には、何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、今後、拡大役員会並びに、総会をどのような形で行うか、決まり次第お知らせいたします。

<事務局>

都留文科大学 総務課図書館担当 担当 相川 聖

〒402-8555 山梨県都留市田原3-8-1

TEL:0554-43-4341(代表)内線258 FAX:0554-43-9844

E-mail:toshokan@tsuru.ac.jp